

1 施術者

氏名	住所	指定年月日
岡田善勝	飯田市中村1276-35	平成20年7月24日

2 施術所

名称	所在地	指定年月日
岡田整骨院	飯田市中村1276-35	平成20年7月24日

地域福祉課

長野県告示第525号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成20年9月11日

長野県知事 村井 仁

診療所又は薬局

名称	所在地	廃止年月日
松岡内科医院	松本市笹賀5068	平成20年6月2日
千寿堂高嶋薬局	松本市梓川倭1955-5	平成20年6月30日
室賀診療所	上田市上室賀13-5	平成20年6月30日
西澤歯科医院	大町市大町5368-2	平成20年6月10日
中澤医院	大町市大町1212-2	平成20年3月17日
柳沢医院	東御市滋野乙3095	平成20年6月2日

地域福祉課

長野県告示第526号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成20年9月11日

長野県知事 村井 仁

名称	所在地	認定の有効期限
一之瀬脳神経外科病院	松本市大字島立2093番地	平成23年9月11日

医療政策課

長野県告示第527号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに関係の建設事務所、村役場に備え置きます。

平成20年9月11日

長野県知事 村井 仁

区域名	区域の範囲	市町村名	大字	字	地番	標柱番号
三ヶ組(4)	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から7号までを順次結んだ線及び標柱1号と7号を結んだ線に囲まれた区域	東筑摩郡朝日村	西洗馬	大門	791番口 地先河川敷 791番イ 793番 765番 766番イの2	1号 2号及び3号 4号及び5号 6号 7号

砂防課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年9月11日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年9月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人信州ふるさと回帰情報センター
- 3 代表者の氏名
北原正宣
- 4 主たる事務所の所在地
長野市青木島町大塚1492番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、信州の田舎暮らしの情報収集・分析・発信をすることにより、都市部の人々との交流を促進すると共に、地域の活性化と遊休農地の有効利用と過疎化抑制に貢献し、併せて信州の自然を活用し青少年の育成に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第6条の規定により、次の者を表彰しました。

平成20年9月11日

長野県知事 村井 仁

スポーツ栄誉賞

平成20年9月5日表彰

塚原直貴

人事課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年9月11日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
諏訪ステーションパーク1
諏訪市沖田町13-6他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社OPA
東京都江東区東陽2-2-20
- 3 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

	変更前	変更後
氏名(名称)	株式会社OPA	株式会社OPA
住所	東京都江東区東陽2-2-20	東京都江東区東陽2-2-20
代表者の氏名	石村龍道	吉田郁夫

- 4 変更した年月日
平成20年4月1日
- 5 届出年月日
平成20年8月13日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成20年9月11日から平成21年1月13日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年9月11日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
諏訪ステーションパーク2
茅野市中沖11-2他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社OPA
東京都江東区東陽2-2-20
- 3 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

	変更前	変更後
氏名(名称)	株式会社OPA	株式会社OPA
住所	東京都江東区東陽2-2-20	東京都江東区東陽2-2-20
代表者の氏名	石村龍道	吉田郁夫

- 4 変更した年月日
平成20年4月1日
- 5 届出年月日
平成20年8月13日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成20年9月11日から平成21年1月13日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年9月11日

長野県知事 村 井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

箕輪ショッピングセンター

上伊那郡箕輪町大字中箕輪9012-3

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社 箕輪ショッピングセンター

上伊那郡箕輪町大字中箕輪9012-3

イオン 株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名 (法人の場合)	住 所
株式会社 箕輪ショッピングセンター	木 下 久	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9012-3
イオン 株式会社	岡 田 元 也	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名 (法人の場合)	住 所
株式会社 箕輪ショッピングセンター	伊 藤 隆	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9012-3
イオン 株式会社	岡 田 元 也	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業を行う者の氏名(名称)	代表者氏名 (法人の場合)	住 所
イオン 株式会社	岡 田 元 也	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
スナップス販売 株式会社	本 田 進	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6
株式会社 ナガタ	木 村 和 召	諏訪市諏訪1-12-8
フジパンストアー 株式会社	田 中 保	愛知県名古屋瑞穂区松園町1-50
有限会社 テラ電器	矢 沢 秀 夫	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9723-6
有限会社 ビックバイン	小 松 国 利	上伊那郡箕輪町大字中箕輪1272-2
有限会社 アズコーポレーション	木 下 久	上伊那郡箕輪町大字中箕輪12410
イケタヤ 株式会社	大 槻 光 拓	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9614
有限会社 ドラックミノワ	高 橋 秀 之	上伊那郡箕輪町大字中箕輪8468

株式会社 箕輪ショッピングセンター	木 下 久	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9012-3
有限会社 藤乃園	伊 藤 隆	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9625
有限会社 タケヨシ	竹 村 武	上伊那郡箕輪町大字中箕輪11157-5
青 柳 郁 子	—	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9482-4
有限会社 丸山商店	丸 山 幸 雄	上伊那郡箕輪町大字中箕輪3480
有限会社 フラワーショップニチノー	唐 澤 重 行	上伊那郡箕輪町大字中箕輪10872
有限会社 タツミヤ	曲 渕 恵美子	東京都八王子市暁町1-21-13
城 取 昌 男	—	上伊那郡箕輪町大字中箕輪12455
東 城 勇	—	諏訪市諏訪1-5-24
株式会社 たけうち	竹 内 實	兵庫県赤穂市加里屋2164-28

(変更後)

小売業を行う者の氏名(名称)	代表者氏名 (法人の場合)	住 所
イオン 株式会社	岡 田 元 也	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
スナップス販売 株式会社	本 田 進	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6
株式会社 ナガタ	木 村 和 召	諏訪市諏訪1-12-8
フジパンストアー 株式会社	田 中 保	愛知県名古屋瑞穂区松園町1-50
有限会社 テラ電器	矢 沢 秀 夫	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9723-6
有限会社 ビックバイン	小 松 国 利	上伊那郡箕輪町大字中箕輪1272-2
有限会社 アズコーポレーション	木 下 久	上伊那郡箕輪町大字中箕輪12410
イケタヤ 株式会社	大 槻 光 拓	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9614
有限会社 ドラックミノワ	高 橋 秀 之	上伊那郡箕輪町大字中箕輪8468
株式会社 箕輪ショッピングセンター	伊 藤 隆	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9012-3
有限会社 藤乃園	伊 藤 隆	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9625
有限会社 タケヨシ	竹 村 武	上伊那郡箕輪町大字中箕輪11157-5
青 柳 郁 子	—	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9482-4
有限会社 丸山商店	丸 山 幸 雄	上伊那郡箕輪町大字中箕輪3480
有限会社 フラワーショップニチノー	唐 澤 重 行	上伊那郡箕輪町大字中箕輪10872
有限会社 タツミヤ	曲 渕 恵美子	東京都八王子市暁町1-21-13
城 取 昌 男	—	上伊那郡箕輪町大字中箕輪12455
東 城 勇	—	諏訪市諏訪1-5-24
株式会社 たけうち	竹 内 實	兵庫県赤穂市加里屋2164-28

- 4 変更した年月日
平成20年6月10日
- 5 届出年月日
平成20年8月6日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県商工労働部産業政策課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成20年9月11日から平成21年1月13日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工労働部産業政策課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成20年9月11日

長野県知事 村井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	発生群数	発生の場所又は区域
腐 蛆 病	みつばち	平成20年8月25日	1	駒ヶ根市
		平成20年8月25日	9	駒ヶ根市
		平成20年8月26日	2	諏訪郡富士見町
		平成20年8月29日	2	茅野市
		平成20年8月29日	3	茅野市

園芸畜産課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年9月11日

長野県知事 村井 仁

- 1 入札に付する事項
- 借入をする物品及び数量
別表のとおり
 - 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - 借入期間
契約締結日の翌日から平成20年11月30日まで
 - 借入場所
別表のとおり
 - 入札方法
別表の借入物品ごとに入札に付し、それぞれ1日当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
 - 自社が保有する橋梁点検車及び自社社員の運転手を配置することができる者であること。
 - 同時に入札を行う案件ごとに、それぞれ橋梁点検車1台及び運転手1人を配置できる者であること。
 - 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
 - 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県建設部道路管理課

電話 026 (235) 7302

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札申込書の提出期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成20年9月18日（木） 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2（郵便番号 380-8570）

長野県建設部道路管理課

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階112号会議室

(4) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(2)、(3)及び(4)の要件を満たすことを証する書類その他入札説明書に定める書類を、入札申込書の受領期限までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

(別表)

借入をする物品	数量 (予定数量)	借入場所	入札及び開札の日時
橋梁点検車（運転手・交通誘導員付き）借入 （東信地域）	22日	東信地域（南佐久、佐久、上田、千曲建設事務所管内）の各建設事務所又は指定する場所	平成20年9月22日（月） 午後2時
橋梁点検車（運転手・交通誘導員付き）借入 （南信地域）	22日	南信地域（諏訪、伊那、飯田建設事務所管内）の各建設事務所又は指定する場所	平成20年9月22日（月） 午後2時15分
橋梁点検車（運転手・交通誘導員付き）借入 （中信地域）	26日	中信地域（木曾、松本、安曇野、大町建設事務所管内）の各建設事務所又は指定する場所	平成20年9月22日（月） 午後2時30分
橋梁点検車（運転手・交通誘導員付き）借入 （北信地域）	30日	北信地域（須坂、中野、長野、飯山建設事務所管内）の各建設事務所又は指定する場所	平成20年9月22日（月） 午後2時45分

道路管理課